

令和3年度全学教員評価報告書

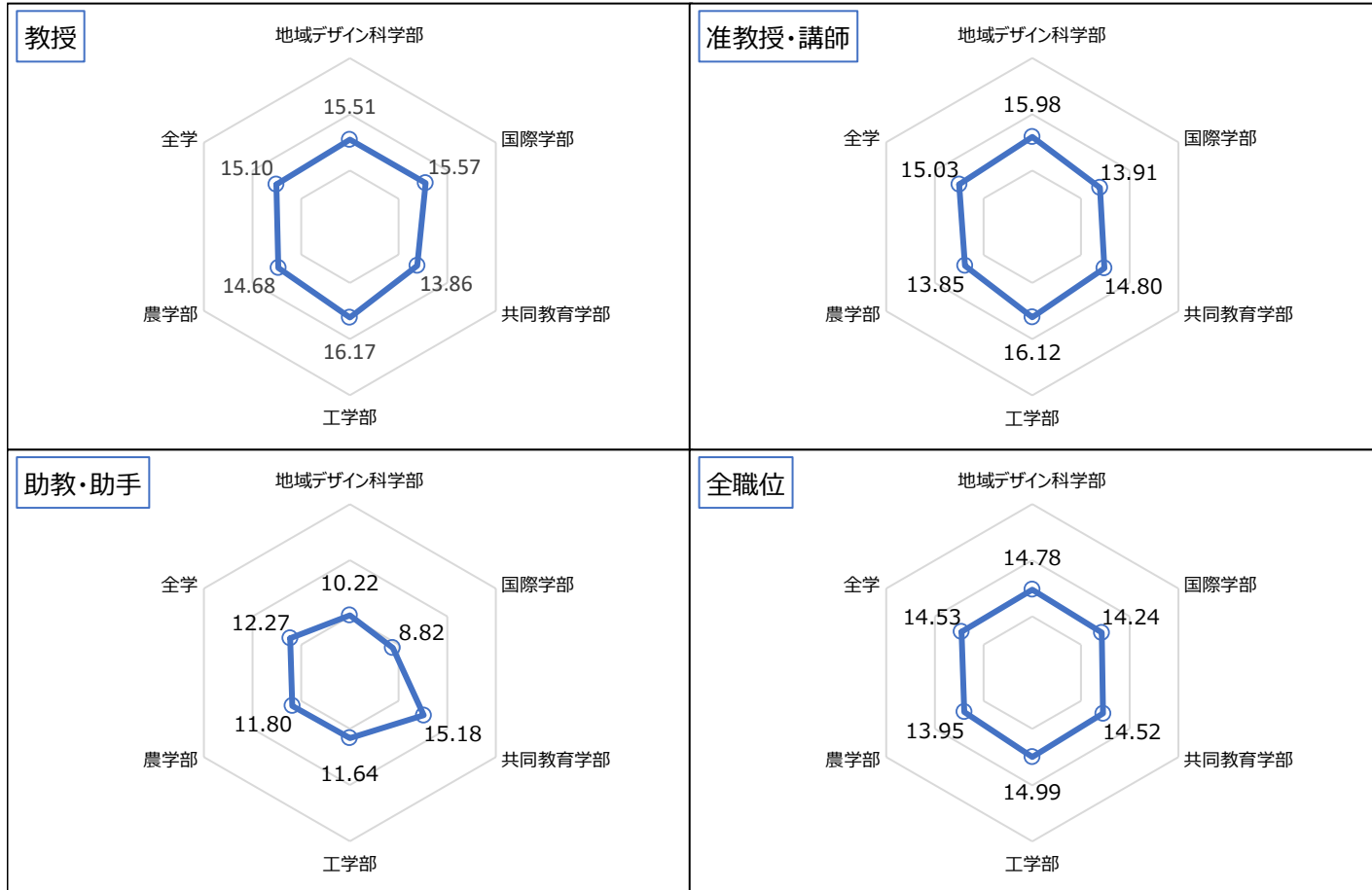
1. 学部・職位・領域別 偏差値×評価率 平均点

学部	評価対象教員数	職位	領域別偏差値×評価率の平均				合計
			教育	研究	組織運営	社会貢献	
地域デザイン科学部	14	教授	15.51	12.37	13.56	11.21	52.65
	18	准教授・講師	15.98	20.01	7.08	7.79	50.86
	7	助教・助手	10.22	25.42	2.72	7.71	46.07
	39	全職位	14.78	18.24	8.62	9.00	50.65
国際学部	15 ※1	教授	15.57	12.91	15.39	8.81	52.69
	11	准教授・講師	13.91	19.07	6.00	5.36	44.34
	3	助教・助手	8.82	17.54	5.99	3.24	35.60
	29	全職位	14.24	15.73	10.86	6.92	47.75
共同教育学部	28	教授	13.86	12.45	15.14	10.74	52.19
	29	准教授・講師	14.80	18.78	8.44	7.28	49.30
	15	助教・助手	15.18	24.54	4.42	5.98	50.12
	72	全職位	14.52	17.52	10.21	8.35	50.59
工学部	33	教授	16.17	15.59	14.43	9.35	55.53
	37	准教授・講師	16.12	20.38	6.14	6.08	48.72
	24	助教・助手	11.64	25.56	3.65	5.01	45.86
	94	全職位	14.99	20.02	8.41	6.95	50.38
農学部	31	教授	14.68	15.34	14.11	9.89	54.02
	33	准教授・講師	13.85	20.04	5.17	5.79	44.86
	9	助教・助手	11.80	21.77	2.18	6.81	42.57
	73	全職位	13.95	18.26	8.60	7.66	48.46
全学	121	教授	15.10	14.09	14.53	9.96	53.68
	128	准教授・講師	15.03	19.77	6.53	6.45	47.78
	58	助教・助手	12.27	24.28	3.63	5.77	45.94
	307	全職位	14.53	18.38	9.14	7.71	49.76

※1 休職者1名を評価対象外としている。

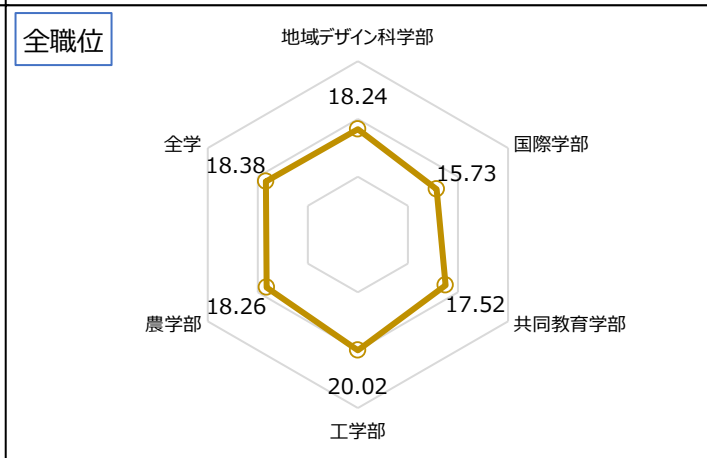
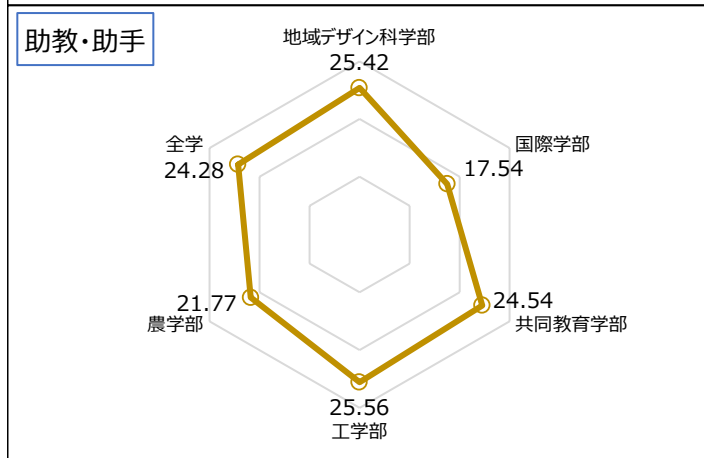
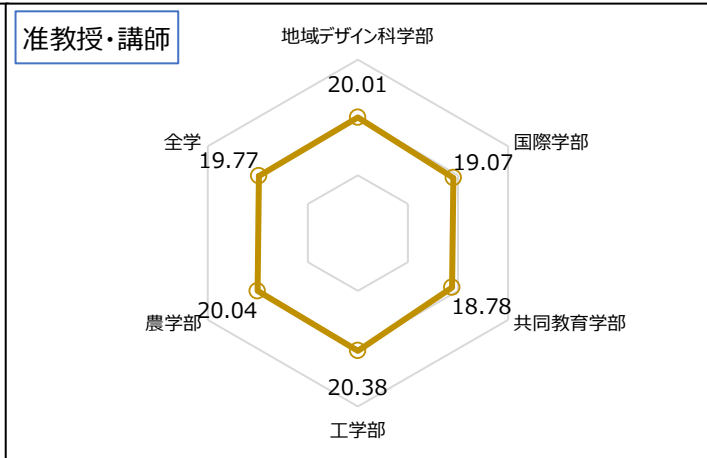
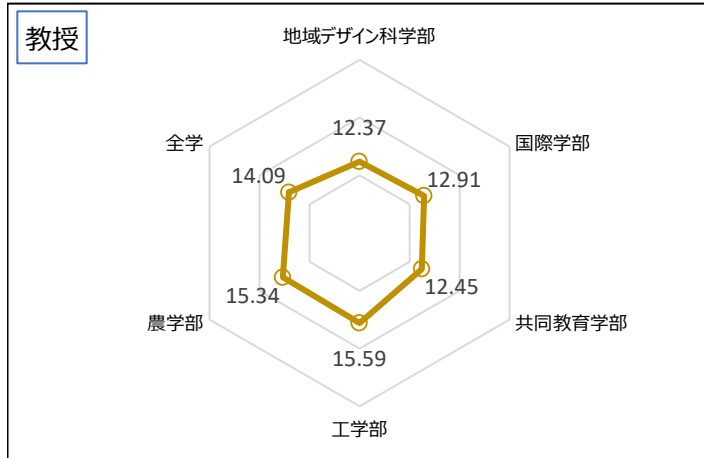
2. 「教育領域」における職位別・学部間比較

学部	評価対象教員数	職位	領域別偏差値×評価率の平均				合計
			教育	研究	組織運営	社会貢献	
地域デザイン科学部	14	教授	15.51	12.37	13.56	11.21	52.65
国際学部	15		15.57	12.91	15.39	8.81	52.69
共同教育学部	28		13.86	12.45	15.14	10.74	52.19
工学部	33		16.17	15.59	14.43	9.35	55.53
農学部	31		14.68	15.34	14.11	9.89	54.02
全学	121		15.10	14.09	14.53	9.96	53.68
地域デザイン科学部	18	准教授・講師	15.98	20.01	7.08	7.79	50.86
国際学部	11		13.91	19.07	6.00	5.36	44.34
共同教育学部	29		14.80	18.78	8.44	7.28	49.30
工学部	37		16.12	20.38	6.14	6.08	48.72
農学部	33		13.85	20.04	5.17	5.79	44.86
全学	128		15.03	19.77	6.53	6.45	47.78
地域デザイン科学部	7	助教・助手	10.22	25.42	2.72	7.71	46.07
国際学部	3		8.82	17.54	5.99	3.24	35.60
共同教育学部	15		15.18	24.54	4.42	5.98	50.12
工学部	24		11.64	25.56	3.65	5.01	45.86
農学部	9		11.80	21.77	2.18	6.81	42.57
全学	58		12.27	24.28	3.63	5.77	45.94
地域デザイン科学部	39	全職位	14.78	18.24	8.62	9.00	50.65
国際学部	29		14.24	15.73	10.86	6.92	47.75
共同教育学部	72		14.52	17.52	10.21	8.35	50.59
工学部	94		14.99	20.02	8.41	6.95	50.38
農学部	73		13.95	18.26	8.60	7.66	48.46
全学	307		14.53	18.38	9.14	7.71	49.76



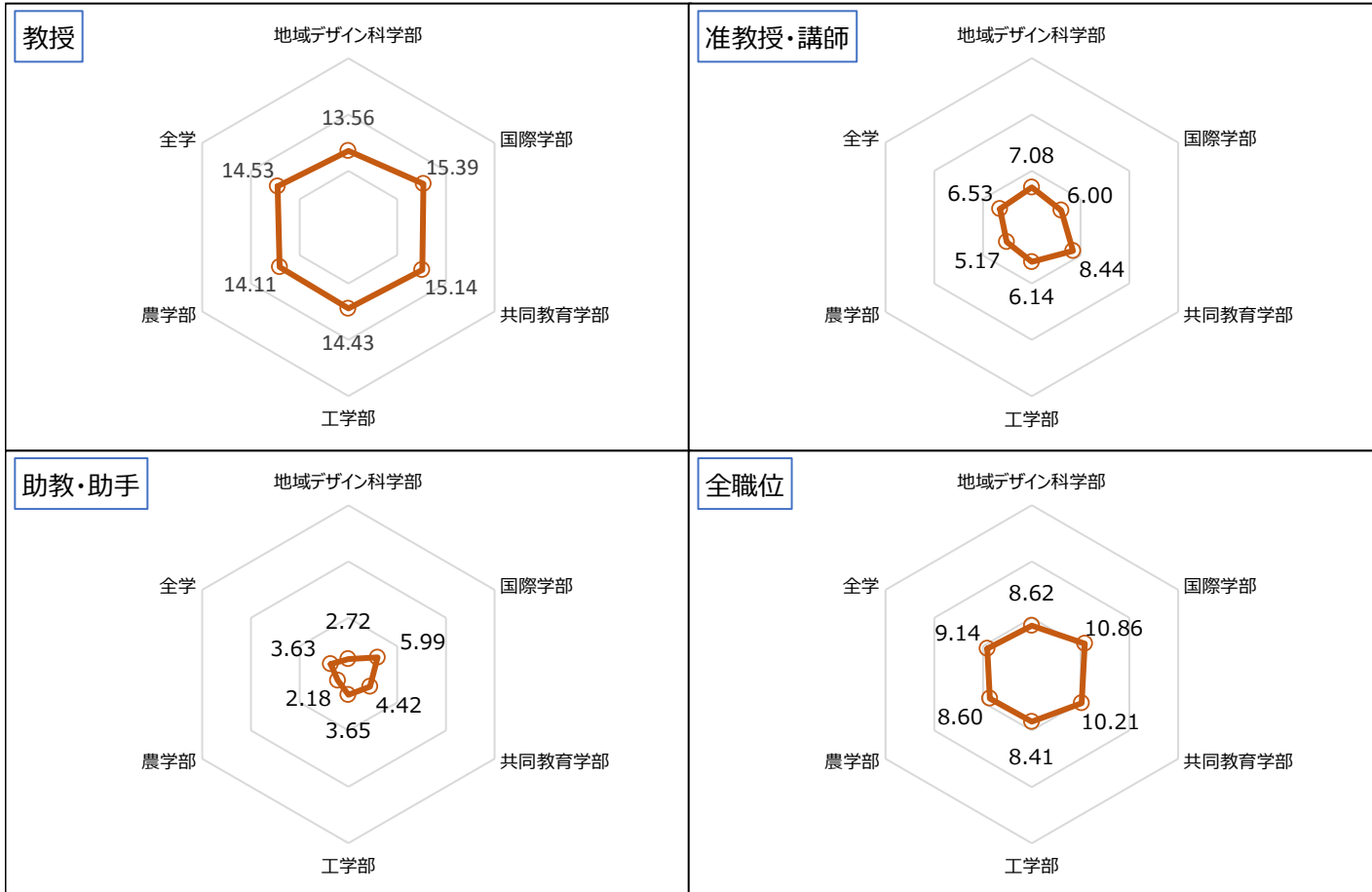
3. 「研究領域」における職位別・学部間比較

学部	評価対象教員数	職位	領域別偏差値×評価率の平均				合計
			教育	研究	組織運営	社会貢献	
地域デザイン科学部	14	教授	15.51	12.37	13.56	11.21	52.65
国際学部	15		15.57	12.91	15.39	8.81	52.69
共同教育学部	28		13.86	12.45	15.14	10.74	52.19
工学部	33		16.17	15.59	14.43	9.35	55.53
農学部	31		14.68	15.34	14.11	9.89	54.02
全学	121		15.10	14.09	14.53	9.96	53.68
地域デザイン科学部	18	准教授・講師	15.98	20.01	7.08	7.79	50.86
国際学部	11		13.91	19.07	6.00	5.36	44.34
共同教育学部	29		14.80	18.78	8.44	7.28	49.30
工学部	37		16.12	20.38	6.14	6.08	48.72
農学部	33		13.85	20.04	5.17	5.79	44.86
全学	128		15.03	19.77	6.53	6.45	47.78
地域デザイン科学部	7	助教・助手	10.22	25.42	2.72	7.71	46.07
国際学部	3		8.82	17.54	5.99	3.24	35.60
共同教育学部	15		15.18	24.54	4.42	5.98	50.12
工学部	24		11.64	25.56	3.65	5.01	45.86
農学部	9		11.80	21.77	2.18	6.81	42.57
全学	58		12.27	24.28	3.63	5.77	45.94
地域デザイン科学部	39	全職位	14.78	18.24	8.62	9.00	50.65
国際学部	29		14.24	15.73	10.86	6.92	47.75
共同教育学部	72		14.52	17.52	10.21	8.35	50.59
工学部	94		14.99	20.02	8.41	6.95	50.38
農学部	73		13.95	18.26	8.60	7.66	48.46
全学	307		14.53	18.38	9.14	7.71	49.76



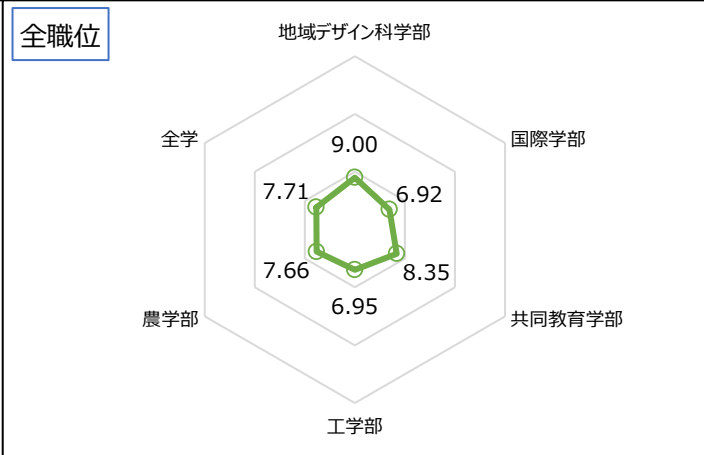
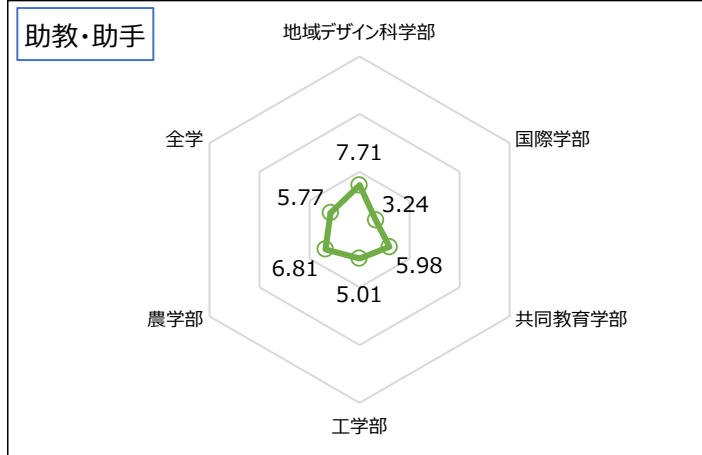
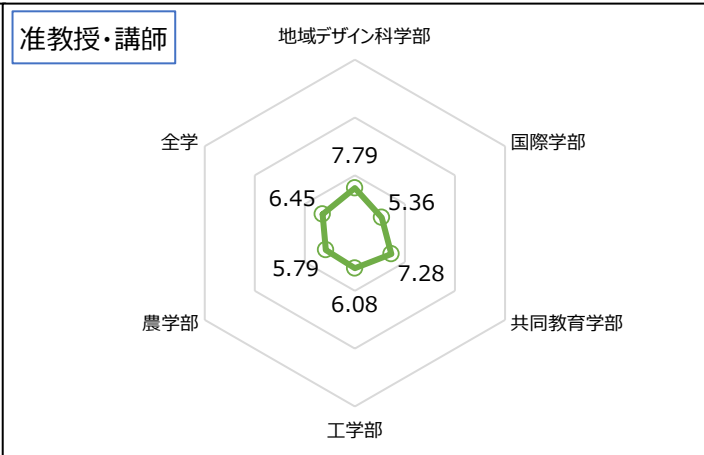
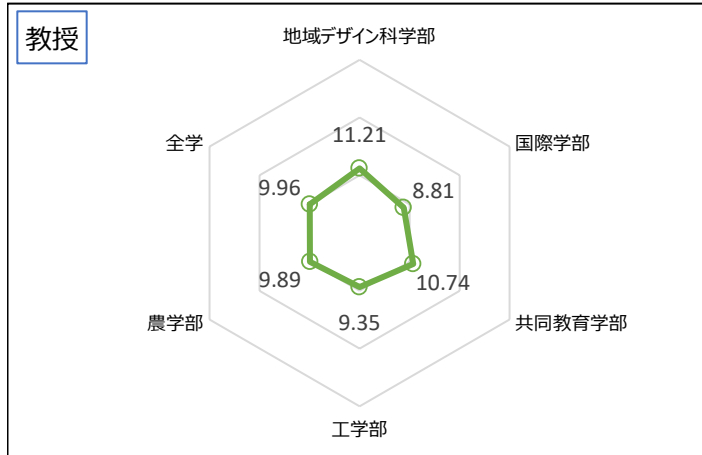
4. 「組織運営領域」における職位別・学部間比較

学部	評価対象教員数	職位	領域別偏差値×評価率の平均				合計
			教育	研究	組織運営	社会貢献	
地域デザイン科学部	14	教授	15.51	12.37	13.56	11.21	52.65
国際学部	15		15.57	12.91	15.39	8.81	52.69
共同教育学部	28		13.86	12.45	15.14	10.74	52.19
工学部	33		16.17	15.59	14.43	9.35	55.53
農学部	31		14.68	15.34	14.11	9.89	54.02
全学	121		15.10	14.09	14.53	9.96	53.68
地域デザイン科学部	18	准教授・講師	15.98	20.01	7.08	7.79	50.86
国際学部	11		13.91	19.07	6.00	5.36	44.34
共同教育学部	29		14.80	18.78	8.44	7.28	49.30
工学部	37		16.12	20.38	6.14	6.08	48.72
農学部	33		13.85	20.04	5.17	5.79	44.86
全学	128		15.03	19.77	6.53	6.45	47.78
地域デザイン科学部	7	助教・助手	10.22	25.42	2.72	7.71	46.07
国際学部	3		8.82	17.54	5.99	3.24	35.60
共同教育学部	15		15.18	24.54	4.42	5.98	50.12
工学部	24		11.64	25.56	3.65	5.01	45.86
農学部	9		11.80	21.77	2.18	6.81	42.57
全学	58		12.27	24.28	3.63	5.77	45.94
地域デザイン科学部	39	全職位	14.78	18.24	8.62	9.00	50.65
国際学部	29		14.24	15.73	10.86	6.92	47.75
共同教育学部	72		14.52	17.52	10.21	8.35	50.59
工学部	94		14.99	20.02	8.41	6.95	50.38
農学部	73		13.95	18.26	8.60	7.66	48.46
全学	307		14.53	18.38	9.14	7.71	49.76



5. 「社会貢献領域」における職位別・学部間比較

学部	評価対象教員数	職位	領域別偏差値×評価率の平均				合計
			教育	研究	組織運営	社会貢献	
地域デザイン科学部	14	教授	15.51	12.37	13.56	11.21	52.65
国際学部	15		15.57	12.91	15.39	8.81	52.69
共同教育学部	28		13.86	12.45	15.14	10.74	52.19
工学部	33		16.17	15.59	14.43	9.35	55.53
農学部	31		14.68	15.34	14.11	9.89	54.02
全学	121		15.10	14.09	14.53	9.96	53.68
地域デザイン科学部	18	准教授・講師	15.98	20.01	7.08	7.79	50.86
国際学部	11		13.91	19.07	6.00	5.36	44.34
共同教育学部	29		14.80	18.78	8.44	7.28	49.30
工学部	37		16.12	20.38	6.14	6.08	48.72
農学部	33		13.85	20.04	5.17	5.79	44.86
全学	128		15.03	19.77	6.53	6.45	47.78
地域デザイン科学部	7	助教・助手	10.22	25.42	2.72	7.71	46.07
国際学部	3		8.82	17.54	5.99	3.24	35.60
共同教育学部	15		15.18	24.54	4.42	5.98	50.12
工学部	24		11.64	25.56	3.65	5.01	45.86
農学部	9		11.80	21.77	2.18	6.81	42.57
全学	58		12.27	24.28	3.63	5.77	45.94
地域デザイン科学部	39	全職位	14.78	18.24	8.62	9.00	50.65
国際学部	29		14.24	15.73	10.86	6.92	47.75
共同教育学部	72		14.52	17.52	10.21	8.35	50.59
工学部	94		14.99	20.02	8.41	6.95	50.38
農学部	73		13.95	18.26	8.60	7.66	48.46
全学	307		14.53	18.38	9.14	7.71	49.76



# ○国立大学法人宇都宮大学教員評価実施要領

(学長裁定 平成30年3月23日)

改正 平成31年3月29日 令和元年7月10日

令和2年12月9日

(趣旨)

第1条 この要領は、国立大学法人宇都宮大学教員評価指針第5条第3項に基づき、国立大学法人宇都宮大学の教員評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(教員評価調書の作成と提出)

第2条 教員評価は毎年度実施するものとし、評価実施年度における前年度1年間（「研究」領域については過去3年間）（以下「評価対象期間」という。）の職務遂行状況に対し行う。

2 教員は、毎年4月末までに、評価対象期間の職務遂行状況を「教員情報データベース」（以下「データベース」という。）に入力し、この入力データを基に教員評価調書を作成して、5月末までに所属する教授会を主宰する学部長に提出する。

(学部長による評価の実施)

第3条 学部長は、教員から提出された教員評価調書における自己評価結果及び客観的評価結果に基づき総合的に評価を実施する。その際、必要に応じてデータベースのデータを参照するとともに、職位による特性にも配慮する。

2 学部長は、評価結果を、7月末までに教員に通知するとともに、教員評価報告書を作成して、教員評価調書とともに7月末までに学長に提出する。

3 教員評価の具体的な方法は、別添のとおりとする。

(評価結果に対する異議の申出と再評価)

第4条 教員は、第3条第2項の評価結果に異議があるときは、通知を受けてから1週間以内に学長にその旨を申し出ることができる。

2 学長は、前項の申出を受けたときは、速やかに当該教員の再評価を教員評価委員会に依頼する。

3 教員評価委員会は、学長からの依頼に基づき当該教員に対する再評価を実施し、その結果を、依頼を受けてから4週間以内に学長に報告する。

4 教員評価委員会は、再評価の実施にあたり必要に応じて当該教員から意見を聴取する機会を設ける。

5 学長は、第3項の報告を受けてから2週間以内に、再評価の結果を当該教員及び当該教員の評価を実施した学部長に通知する。

(評価結果の全学的な調整・分析)

第5条 学長は、学部長から提出された教員評価報告書等の調整・分析を教員評価委員会に付託する。

2 教員評価委員会は、学長からの付託を受けて、全学的な立場から教員評価報告書等の調整・分析を実施し、その結果に基づき、全学の教員評価報告書を作成して学長に提出する。

(評価結果の公表)

第6条 教員の個々の評価結果は、個人情報として取り扱い、原則として公表しない。

2 学長は、教員評価委員会から提出された全学の教員評価報告書を教育研究評議会の議を経た後、公表する。

(評価結果の処遇への反映)

第7条 学長は、評価結果及びその他の必要なデータを総合的に活用し、処遇に反映することができる。

(教員への支援体制)

第8条 学長は、学部長と連携して、各教員が評価結果をもとに個々のより一層の資質向上や内省・発展が図られるよう、研修プログラムやコーディネートなどを強化し、教員の教育研究活動を支援する。

附 則

- 1 この要領は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人宇都宮大学教員評価実施要領（平成18年3月28日制定）は、廃止する。

附 則(平成31年3月29日)

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和元年7月10日)

この要領は、令和元年7月10日から施行する。

附 則(令和2年12月9日)

この要領は、令和2年12月9日から施行する。

別添

[別紙参照]

別添

## 教員評価の方法

(評価項目及び重みの設定)

領域ごとの基本的な評価項目は、次に掲げるとおりとする。また、「教育」，「組織運営」，「社会貢献」の3領域における評価項目及び項目ごとの重みは全学共通とし，「研究」領域については，各学部ごとに設定する。

評価項目及び項目ごとの重みについては，別に定める。

### (1) 教育領域

- ①担当授業
- ②論文研究指導
- ③学位論文審査
- ④研究生等指導
- ⑤課外活動
- ⑥その他の教育活動

### (2) 研究領域

- ①論文（学術論文における定期刊行物については，インパクトファクター（IF）の有無，インパクトファクター（IF）値）
- ②著書
- ③研究発表
- ④作品・競技会・演奏会等
- ⑤学外会議
- ⑥知財
- ⑦報道実績
- ⑧研究活動
- ⑨学会活動
- ⑩科学研究費補助金
- ⑪外部資金（科研費以外）
- ⑫外国出張

### (3) 組織運営領域

- ①役職（法人役員等，評議員，学長特別補佐などの全学委員等，全学施設長等）
- ②全学委員（学長補佐を含む）
- ③学部・研究科委員（学部長補佐を含む）
- ④学科委員（学科長，系幹事，学部施設長等を含む）
- ⑤入試
- ⑥広報

### (4) 社会貢献領域

- |                    |   |      |
|--------------------|---|------|
| ①社会活動（公開講座，SSHを含む） | } | 地域貢献 |
| ②学外教育活動            |   |      |
| ③学協会役職             |   |      |
| ④留学生受入             | } | 国際貢献 |
| ⑤研究者受入             |   |      |
| ⑥国際交流活動            |   |      |
| ⑦学協会役職             |   |      |

(教員評価調書)



教員評価調書の構成は、次に掲げるとおりとする。

教員評価調書は、(1)、(2)及び(4)～(6)をデータベースに入力することによって作成される。

- (1) 評価率
- (2) 目標
- (3) 客観的評価結果：レーダーチャート2種、学生による授業評価の結果
- (4) 特記事項
- (5) 注記
- (6) 自己評価
- (7) 学部長所見

(データベースへの入力手順等)

教員は、評価実施年度の前年度当初に(1)、(2)をデータベースに入力し、これに基づき職務を遂行する。その後、評価対象期間における活動実績データ及び当該活動実績に係る(4)～(6)を期日までに入力する((3)はこれらのデータを入力することによって明示される。)(6)の入力にあたっては、(3)及び(4)の内容に基づき、目標に照らして諸活動にどのような向上があったか(業績・成果の経年変化)等を踏まえる。(5)には、産休・育休・病欠期間などを入力する。

なお、学部長は、(5)にこれらの記載があるときは、評価の実施にあたり考慮する。

(評価率)

評価率とは、教員の諸活動に対する領域ごとの評価の割合とする。4領域への職位ごとの評価率の配分割合は、概ね次の数値以上とし、自己裁量分20%を含め合計で100%となるよう各自が設定し入力する。

なお、学内共同施設、大学教育推進機構、地域創生推進機構の責任教員における4領域への配分割合は、これらの施設等の担当理事が別に定める。

また、宇都宮大学卓越教員制度に関する要項に規定する卓越教授、卓越准教授、卓越講師及び卓越助教の称号が付与される教員における4領域への配分割合は、学長が別に定める。

領域 職位	教育	研究	組織運営	社会貢献	自己裁量
教授	25%	20%	20%	15%	20%
准教授・講師	25%	35%	10%	10%	20%
助教・助手	20%	45%	5%	10%	20%

(評価率の配分割合の変更)

教員は、特別な事情がある場合には、学部長と協議の上、当該年度当初に設定した配分割合を変更することができる。

(客観的評価のためのデータ)

客観的評価のためのデータとして、評価の実施単位において、各領域の素点の「学部内偏差値(全体)」、「学部内偏差値(職位別)」、「全学偏差値(職位別)」(研究領域を除く)、「学部内偏差値(全体)×配分割合」及びこれらの平均値または合計値を算出するとともに、その値を基準にしたレーダーチャートを作成する。

(特記事項の項目)

特記事項の基本的な評価項目は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 教育領域
  - ① 学生の授業評価に対する自己評価

- ②特色ある授業
- ③ベストレクチャー賞などの受賞
- ④主任指導・副指導でない場合の論文指導への寄与
- ⑤学生の研究に基礎を置く論文の論文賞
- ⑥教育に関する外部資金の導入
- ⑦他部局における授業担当など

(2) 研究領域

- ①学会賞，論文賞，研究奨励賞などの受賞
- ②招待講演，基調講演
- ③寄付金，学内競争的資金
- ④他大学の博士論文審査委員
- ⑤産学官連携プロジェクト研究活動
- ⑥研究クラスター・産業クラスター活動，大型プロジェクトの研究統括
- ⑦研究に関する外部資金の導入（国際学部のみ）

(3) 組織運営領域

- ①守秘義務を要する委員の有無
- ②高大連携，大学連携
- ③各種行事の役員・幹事・委員

(4) 社会貢献領域

- ①技術指導，コンサルティング活動
- ②技術移転，大学発ベンチャー
- ③産学官連携支援活動，産業技術支援活動
- ④国際的な専門委員会活動
- ⑤上記の内容などに関連した受賞
- ⑥守秘義務を要する委員の有無

(自己評価基準)

自己評価は、次の4段階で評価する。

- 4 特に優れている
- 3 優れている
- 2 適切である
- 1 改善の余地がある

(領域別の加点)

学部長は、特記事項の内容等に基づき、領域毎に10点の範囲内で加点を行うことができる。学部内において加点できる点数の合計は、各学部の評価対象教員数の50%に相当する人数に10点を乗じて得られた点数の範囲内とする。

学部長は、加点を行った場合には教員評価調書に加点理由を記載する。